

証券業務／時価情報

Sendai Bank

公共債引受額

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
国債	—	—
地方債・政府保証債	560	560
合計	560	560

公共債ディーリング実績

1.商品有価証券売買高

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
商品国債	17	248
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
合計	17	248

公共債及び証券投資信託窓販実績

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
国債	785	2,885
地方債・政府保証債	388	497
合計	1,174	3,383
投資信託	5,731	6,711

(注) 1.2025年3月期より、共同店舗（SBIマネープラザ）の実績も含めて記載しております。
2.2025年3月期の共同店舗（SBIマネープラザ）を除いた投資信託の実績は、3,879百万円です。

2.商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
商品国債	0	0
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	0	0

有価証券関係

1.売買目的有価証券

[2025年3月31日・2026年3月31日] 該当ございません。

2.満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	2025年3月31日			2026年3月31日		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	3,950	3,844	△ 106	11,943	11,115	△ 827
	地方債	2,000	1,921	△ 78	2,000	1,811	△ 188
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	9,321	9,161	△ 160	8,334	8,184	△ 150
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	15,272	14,927	△ 345	22,277	21,111	△ 1,116
合計		15,272	14,927	△ 345	22,277	21,111	△ 1,116

3.子会社及び関連会社株式

(単位：百万円)

	2025年3月31日			2026年3月31日		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—	—	—	—
関連会社株式	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

(注) 市場価格のない子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	2025年3月31日	2026年3月31日
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	50	50
関連会社株式	—	—
合計	50	50

これらについては、市場価格がないことから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

時価情報

Sendai Bank

4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2025年3月31日			2026年3月31日		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,471	1,816	654	4,280	2,747	1,532
	債券	—	—	—	—	—	—
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	1,167	1,143	23	834	800	33
小計		3,639	2,960	678	5,114	3,548	1,566
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,721	1,890	△ 168	1,387	1,542	△ 154
	債券	64,891	66,202	△ 1,311	57,260	58,901	△ 1,640
	国債	5,031	5,292	△ 261	4,939	5,293	△ 353
	地方債	33,724	34,256	△ 531	22,636	23,022	△ 385
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	26,135	26,653	△ 518	29,684	30,585	△ 901
	その他	169,628	183,580	△ 13,952	152,845	166,421	△ 13,576
小計		236,241	251,673	△ 15,432	211,494	226,865	△ 15,370
合計		239,880	254,634	△ 14,753	216,609	230,413	△ 13,804

5. 期中に売却した満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	2025年3月期			2026年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	73	—	△ 0	29	—	0
合計	73	—	△ 0	29	—	0

6. 期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	2025年3月期			2026年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,077	172	—	4,153	498	94
債券	—	—	—	—	—	—
国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他	866	34	—	7,585	221	14
合計	1,943	207	—	11,738	720	109

7. 保有目的を変更した有価証券

[2025年3月期・2026年3月期] 該当ございません。

8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以来の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とすると共に、評価差額金を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

[2025年3月期・2026年3月期] 該当ございません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、主として資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先・実質破綻先・破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50%以上下落、又は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

破綻先：破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社

実質破綻先：実質的に経営破綻に陥っている発行会社

破綻懸念先：今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社

要注意先：今後の管理に注意を要する発行会社

正常先：上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社

時価情報／デリバティブ取引情報

Sandai Bank

金銭の信託関係

1.運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	2025年3月31日		2026年3月31日	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	201	△ 0	201	0

2.満期保有目的の金銭の信託

〔2025年3月期・2026年3月期〕 該当ございません。

3.その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

〔2025年3月期・2026年3月期〕 該当ございません。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりでございます。

(単位：百万円)

	2025年3月31日	2026年3月31日
評価差額	△ 14,729	△ 13,627
その他有価証券	△ 14,729	△ 13,627
(+) 繰延税金資産 (又は (△) 繰延税金負債)	—	—
その他有価証券評価差額金	△ 14,729	△ 13,627

電子決済手段

該当ございません。

暗号資産

該当ございません。

デリバティブ取引の時価等に関する事項

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではございません。

- (1) 金利関連取引 〔2025年3月期・2026年3月期〕 該当ございません。
- (2) 通貨関連取引 〔2025年3月期・2026年3月期〕 該当ございません。
- (3) 株式関連取引 〔2025年3月期・2026年3月期〕 該当ございません。
- (4) 債券関連取引 〔2025年3月期・2026年3月期〕 該当ございません。
- (5) 商品関連取引 〔2025年3月期・2026年3月期〕 該当ございません。
- (6) クレジットデリバティブ取引 〔2025年3月期・2026年3月期〕 該当ございません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではございません。

- (1) 金利関連取引 〔2025年3月期・2026年3月期〕 該当ございません。
- (2) 通貨関連取引 〔2025年3月期・2026年3月期〕 該当ございません。
- (3) 株式関連取引 〔2025年3月期・2026年3月期〕 該当ございません。
- (4) 債券関連取引 〔2025年3月期・2026年3月期〕 該当ございません。